

5-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況

区 分		申告状況				課税状況							
		相続人の数		金額		相続人の数		金額					
		外	人	外	千円	外	人	外	千円				
取得財産価額			-		-		-		-				
相続時精算課税適用財産価額			12,717		623,742,782		10,727		548,709,482				
債務控除額			371		11,332,287		344		10,965,233				
暦年課税分贈与財産価額			7,627		67,947,347		6,364		52,856,085				
課税価格			1,577		5,084,825		1,424		4,703,287				
			12,765		572,212,546		10,783		511,521,917				
相続税額	算出税額		11,493		76,302,322		10,736		74,294,518				
	2割加算額		1,304		894,127		1,284		891,306				
	計	実	11,493		77,196,449	実	10,736		75,185,824				
税額控除	暦年課税分贈与税		416		200,058		388		197,310				
	配偶者		1,868		19,447,133		1,442		17,511,737				
	未成年者		119		52,097		72		36,632				
	障害者		521		695,044		285		484,109				
	相次相続		344		886,878		239		585,193				
	外国税額		1		18,034		1		18,034				
	計	実	3,106		21,299,245	実	2,320		18,833,016				
差引税額		/					9,336		56,352,808				
相続時精算課税分贈与税額控除額							108		984,551				
医療法人持分税額控除額							1		2,230				
小計							9,320		55,366,027				
農地等納税猶予税額							16		160,239				
株式等納税猶予税額							1		29,082				
特例株式等納税猶予税額							22		1,409,971				
山林納税猶予税額							-		-				
医療法人持分納税猶予税額							4		21,503				
申告納税額	納付税額										9,316		53,802,180
	還付税額										28		56,947
災害減免法第4条による免除税額											-		-
遺産に係る基礎控除額							5,171		243,858,000		4,134		193,344,000

調査対象等： 「申告状況」は、平成30年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和元年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。  
「課税状況」は、平成30年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和元年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。  
2 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。  
3 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

区 分	申 告 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千円	千円	千円	人
平成 26 年分	—	—	—	—	—
平成 27 年分	11,153	527,857,561	79,898,408	21,278,464	4,371
平成 28 年分	11,553	541,697,572	80,341,958	23,655,529	4,567
平成 29 年分	12,281	569,491,418	78,853,870	21,258,892	4,981
平成 30 年分	12,765	572,212,546	77,196,449	21,299,245	5,171

区 分	課 税 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千円	千円	千円	人
平成 26 年分	5,148	323,257,469	41,760,172	9,316,343	1,823
平成 27 年分	9,581	478,190,860	77,817,179	18,500,256	3,540
平成 28 年分	9,888	490,154,327	78,641,796	21,754,058	3,677
平成 29 年分	10,511	512,477,360	77,027,975	19,167,632	4,011
平成 30 年分	10,783	511,521,917	75,185,824	18,833,016	4,134

区 分	納 付 税 額		還 付 税 額	
	相 続 人 の 数	金 額	相 続 人 の 数	金 額
	人	千円	人	千円
平成 26 年分	4,351	31,652,053	41	105,468
平成 27 年分	8,317	57,554,988	28	50,185
平成 28 年分	8,495	55,522,553	26	47,051
平成 29 年分	9,104	56,655,121	34	85,521
平成 30 年分	9,316	53,802,180	28	56,947

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況」を累年比較したものである。

## (3) 税務署別課税状況

税務署名	申告状況			課税状況			納付税額		還付税額	
	課税価格		被相続人の数	課税価格		被相続人の数	相続人の数	金額	相続人の数	金額
	相続人の数	金額		相続人の数	金額					
	人	千円	人	人	千円	人	人	千円	人	千円
門司	170	5,977,112	64	147	5,404,886	55	133	467,476	-	-
若松	338	13,220,833	141	287	11,850,980	115	243	1,020,220	1	2,171
小倉	680	45,537,428	287	559	41,863,855	220	487	6,505,665	2	5,420
八幡	655	27,192,496	269	545	23,708,508	212	473	2,171,297	1	791
博多	596	34,113,030	242	464	30,686,281	177	402	4,797,789	1	1,138
香椎	1,146	49,185,352	482	965	44,038,011	395	821	4,105,961	2	4,277
福岡	1,346	73,537,394	549	1,145	67,290,466	440	1,011	8,255,996	1	3,470
西福岡	1,458	67,883,515	612	1,176	58,808,593	453	1,021	7,310,700	5	5,138
大牟田	340	13,586,388	137	293	12,300,578	115	250	1,019,693	1	967
久留米	914	40,066,151	362	813	36,282,562	300	698	3,282,924	3	7,285
直方	118	5,766,025	49	99	4,886,789	38	85	507,909	-	-
飯塚	197	9,587,732	75	179	9,029,359	65	148	975,416	2	5,436
田川	108	6,477,087	47	104	6,270,039	43	89	779,936	-	-
甘木	178	6,989,650	63	163	6,409,987	55	134	543,128	-	-
八女	241	9,197,190	96	200	7,838,071	75	169	535,935	1	3,217
大川	98	3,441,188	41	88	3,081,573	35	71	173,503	-	-
行橋	193	6,691,559	83	169	5,804,453	70	150	358,557	-	-
筑紫	933	37,602,844	375	762	33,028,011	292	662	2,635,981	1	3,033
福岡県計	9,709	456,052,974	3,974	8,158	408,583,002	3,155	7,047	45,448,085	21	42,345
佐賀	608	26,539,215	238	538	24,313,333	199	475	2,654,078	1	2,891
唐津	169	6,174,656	64	130	5,352,179	50	106	400,708	2	6,401
鳥栖	274	10,481,940	123	212	8,528,314	91	179	532,318	2	3,465
伊万里	57	2,098,404	24	49	1,846,666	20	44	114,967	-	-
武雄	167	6,161,253	58	151	5,803,949	52	136	467,047	-	-
佐賀県計	1,275	51,455,468	507	1,080	45,844,441	412	940	4,169,118	5	12,757
長崎	858	31,710,623	334	731	27,812,914	269	639	2,398,339	2	1,846
佐世保	314	11,778,649	116	267	10,496,616	95	223	812,968	-	-
島原	140	4,813,914	57	128	4,239,731	49	111	210,648	-	-
諫早	317	11,063,886	128	282	9,891,166	108	238	533,329	-	-
福江	74	2,278,684	24	65	1,806,975	18	58	69,614	-	-
平戸	48	1,726,970	19	46	1,568,424	17	38	74,155	-	-
老岐	16	807,830	7	16	807,830	7	13	38,450	-	-
厳原	14	523,548	5	10	470,818	4	9	47,473	-	-
長崎県計	1,781	64,704,104	690	1,545	57,094,474	567	1,329	4,184,976	2	1,846
総計	12,765	572,212,546	5,171	10,783	511,521,917	4,134	9,316	53,802,180	28	56,947

(注) この表は、「(1)申告・課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数 人
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
本年分	申 告 額	10,780	510,658,099	9,318	53,733,905	4,134
	修正申告による増差額	152	1,303,893	201	209,420	99
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	67 △	440,075	93 △	141,145	51
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 10,783	511,521,917	実 9,316	53,802,180	実 4,134
過 年 分	申 告 額	567	17,951,998	514	1,273,299	251
	修正申告による増差額	910	10,140,314	1,312	1,933,689	571
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	270 △	2,610,580	342 △	762,388	172
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 1,731	25,481,732	実 2,128	2,444,600	実 866
合 計	申 告 額	11,347	528,610,097	9,832	55,007,204	4,385
	修正申告による増差額	1,062	11,444,207	1,513	2,143,109	670
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	337 △	3,050,655	435 △	903,533	223
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 12,514	537,003,649	実 11,444	56,246,780	実 5,000

調査対象等： 「本年分」は、平成30年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和元年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。  
「過年分」は、平成29年中に相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成30年11月1日から令和元年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成28年以前に相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成30年7月1日から令和元年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(5) 加算税の状況

区 分	過 少 申 告 加 算 税		無 申 告 加 算 税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	1	30	75	3,993	-	-
過 年 分	811	137,649	387	103,276	66	108,329
合 計	812	137,679	462	107,269	66	108,329

調査対象等： 「(4) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

## 5-2 課税価格階級別

### (1) 人員、課税価格、税額

課税価格階級	申告状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額	納付税額	法定相続人の数
			千円	千円		
5千万円以下	929	37,675,462	693,471	303,884	219,122	2,174
5千万円超	2,644	186,709,927	2,157,396	1,772,622	5,583,567	7,460
1億円 "	1,151	157,003,984	2,983,966	1,548,969	11,663,729	3,678
2億円 "	247	59,127,041	490,559	722,203	7,263,604	824
3億円 "	123	45,706,151	1,101,723	365,126	8,085,666	397
5億円 "	36	21,547,037	151,363	193,081	4,563,409	120
7億円 "	24	20,132,582	327,252	137,407	4,672,323	82
10億円 "	14	19,773,512	975,209	54,111	5,881,233	43
20億円 "	2	5,250,722	-	-	1,246,190	7
30億円 "	-	-	-	-	-	-
50億円 "	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-
100億円 "	1	18,775,498	2,485,000	-	4,555,062	3
合計	5,171	571,701,916	11,365,939	5,097,403	53,733,905	14,788

課税価格階級	課税状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額	納付税額	法定相続人の数
			千円	千円		
5千万円以下	403	17,939,201	461,936	140,074	219,122	712
5千万円超	2,248	159,942,069	2,046,434	1,589,526	5,583,567	6,110
1億円 "	1,036	142,464,286	2,959,409	1,514,038	11,663,729	3,256
2億円 "	247	59,127,041	490,559	722,203	7,263,604	824
3億円 "	123	45,706,151	1,101,723	365,126	8,085,666	397
5億円 "	36	21,547,037	151,363	193,081	4,563,409	120
7億円 "	24	20,132,582	327,252	137,407	4,672,323	82
10億円 "	14	19,773,512	975,209	54,111	5,881,233	43
20億円 "	2	5,250,722	-	-	1,246,190	7
30億円 "	-	-	-	-	-	-
50億円 "	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-
100億円 "	1	18,775,498	2,485,000	-	4,555,062	3
合計	4,134	510,658,099	10,998,885	4,715,565	53,733,905	11,554

調査対象等： 「申告状況」は、平成30年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和元年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、平成30年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和元年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「5-1 申告・課税状況」と「5-2 課税価格階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

## (2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格階級	申告状況											
	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
5千万円以下	6	209	336	286	68	16	4	1	1	-	-	2
5千万円超	14	285	771	946	465	103	40	7	5	5	2	1
1億円〃	7	101	269	382	249	77	25	13	10	7	3	8
2億円〃	3	12	56	80	65	17	5	4	1	1	-	3
3億円〃	1	8	25	40	30	16	2	1	-	-	-	-
5億円〃	-	1	8	12	10	4	-	1	-	-	-	-
7億円〃	-	-	5	8	8	2	1	-	-	-	-	-
10億円〃	-	-	6	4	2	1	1	-	-	-	-	-
20億円〃	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-
30億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100億円〃	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	31	616	1,476	1,760	898	236	78	27	17	13	5	14

課税価格階級	課税状況											
	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
5千万円以下	6	151	186	54	4	1	1	-	-	-	-	-
5千万円超	14	277	703	803	324	80	28	7	5	5	2	-
1億円〃	7	97	256	336	216	64	23	12	9	7	3	6
2億円〃	3	12	56	80	65	17	5	4	1	1	-	3
3億円〃	1	8	25	40	30	16	2	1	-	-	-	-
5億円〃	-	1	8	12	10	4	-	1	-	-	-	-
7億円〃	-	-	5	8	8	2	1	-	-	-	-	-
10億円〃	-	-	6	4	2	1	1	-	-	-	-	-
20億円〃	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-
30億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100億円〃	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	31	546	1,245	1,339	660	185	61	25	15	13	5	9

(注) この表は、「(1) 人員、課税価格、税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5-3 相続財産種類別

被相続人数、取得財産価額

取得財産等の種類		申告状況		課税状況	
		被相続人の数	取得財産価額	被相続人の数	取得財産価額
		人	千円	人	千円
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	904	8,754,439	757	7,751,778
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	911	5,881,984	742	5,222,189
	宅地（借地権を含む。）	4,500	154,557,657	3,564	133,169,489
	山林	904	1,972,895	758	1,821,330
	その他の土地	1,025	16,502,492	855	14,813,806
	計	実 4,605	187,669,467	実 3,652	162,778,592
家屋、構築物		4,371	45,000,105	3,472	36,467,627
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	401	1,233,035	323	1,017,123
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	64	590,370	44	447,946
	売掛金	116	290,928	86	164,142
	その他の財産	292	1,851,005	235	1,672,681
	計	実 631	3,965,338	実 509	3,301,891
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	554	27,026,249	472	25,823,215
	同上以外の株式及び出資	2,393	31,508,556	1,987	28,645,879
	公債及び社債	488	12,567,959	415	11,726,579
	投資・貸付信託受益証券	1,477	26,142,443	1,242	24,296,929
	計	実 3,198	97,245,208	実 2,630	90,492,601
現金、預貯金等		5,138	206,031,344	4,116	183,606,797
家庭用財産		3,047	1,234,561	2,436	977,589
その他の財産	生命保険金等	1,472	30,605,852	1,237	25,824,200
	退職手当金等	283	11,413,264	221	10,550,711
	立木	165	135,865	143	119,689
	その他の	4,210	39,879,529	3,431	33,651,239
	計	実 4,441	82,034,510	実 3,609	70,145,839
合計		実 5,171	623,180,533	実 4,132	547,770,937
相続時精算課税適用財産価額		282	11,365,939	255	10,998,885
債務等	債務	4,598	58,703,874	3,746	45,381,270
	葬式費用	5,026	9,238,084	4,037	7,446,018
	計	実 5,103	67,941,959	実 4,095	52,827,288
差引純資産価額		5,171	566,604,513	4,134	505,942,534
暦年課税分贈与財産価額		924	5,097,403	829	4,715,565
課税価額		5,171	571,701,916	4,134	510,658,099

調査対象等： 「申告状況」は、平成30年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和元年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。  
「課税状況」は、平成30年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和元年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「5-1 申告・課税状況」と「5-3 相続財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。  
2 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。